

第8回和光市下水道事業運営審議会会議録

平成27年2月20日（金） 監査室

第 8 回 和 光 市 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会			
開 催 日	平成 2 7 年 2 月 2 0 日 (金)	開会時間	1 4 時 0 0 分
会 場	市役所 3 階 監査室	閉会時間	1 5 時 5 0 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	長坂 敏史 山田 智好 長坂 滋 富澤 美代 萩原 三枝子 今井 千津子 船越 靖彦	岩崎 泰嗣 本橋 淳男 関口 泰典	上下水道部長 松橋 香二 下水道課長 深野 充司 下水道課長補佐 本橋 勝己 下水道課副主幹 並木 誠 下水道課統括主査 金井 宏之
			傍聴者 0 名
内 容 等	1 会議録署名委員の指名 2 下水道事業会計予算及び事業について 平成 2 6 年度下水道事業会計補正予算 (第 2 号) 平成 2 7 年度下水道事業会計予算 3 下水道事業中期経営計画 (素案) について		

発言者	内 容
下水道課副主幹	開 会 こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 それでは第8回和光市下水道事業運営審議会を開催いたします。 また、本日の審議会の会議は、和光市下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により過半数の出席を得ております。 お手元の次第に沿って進めてまいります。 【会議の公開について説明】 また、会議の傍聴を希望される方については、入場していただきますので、よろしくをお願いします。 それでは、上下水道部長からご挨拶を申し上げます。
上下水道部長	【部長挨拶】 こんにちは。本日はお忙しい中、お寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。 第8回和光市下水道事業運営審議会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。 まずは皆さんに下水道事業にご尽力いただきましたことにお礼を申し上げます。下水道事業につきましては、昨年の4月から公営企業会計に移行したところです。貸借対照表や収益計算書を作りまして、市民の皆様や使用者の皆様に、経営状況や実態を分かりやすく見ていただくというものでございます。ただ、十分に熟慮されて出来上がったというものではなく、ひとつひとつ改善を加えていかなければならないというところもございますので、皆さんに助けていただいてより良いものにしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 本日は、平成26年度の下水道に関しまして補正予算を組ませていただいた補正予算（第2号）と、来年度の27年度下水道事業会計の当初予算がまとまりましたので、説明させていただきますと思います。 また、下水道事業の5年先10年先を見据えた中期経営計画を作っております。これは、前に作ったものを改正して作っておりまして、その素案が出来上がりましたので説明させていただきますと思います。 それでは、皆さんからの忌憚のないご意見をいただくとともに、皆様のご健勝をお祈りいたしまして、簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきますと思います。本日はよろしくお願いいたします。
下水道課副主幹	ありがとうございました。 本日は本橋委員、関口委員、岩崎委員から欠席のご連絡をいただいております。 次に議事になりますので、長坂会長、よろしくお願いいたします。

長 坂 会 長

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

はじめに、本日の会議録署名委員の指名をすることになっておりますので、指名したいと思います。

2号委員の長坂委員と3号委員の今井委員にお願いしたいと思いますが、両委員、よろしいでしょうか。

・両委員了承

それでは両委員、よろしくお願いいたします。

事務局から本日の、審議会の資料についてご説明をお願いいたします。

下水道課副主幹

【配布資料の説明】

以上です。

長 坂 会 長

それでは、「下水道事業会計予算及び事業について」の平成26年度下水道事業会計補正予算第2号を事務局から説明をお願いします。

下水道課長

「下水道事業会計予算及び事業について」の平成26年度下水道事業会計補正予算（第2号）について説明

説明の前に、ひとことお詫びを申し上げたいと思います。

昨年11月の会議で下水道事業中期経営計画については、各委員に1月には案を送らせていただき、今日の会議でご意見をいただくという約束でしたが、この素案作成にあたって、平成27年度予算が固まらないとできなかったということがございます。予算ができあがったのが、1月当初にできなければいけなかったものが、2月の頭でかたまりまして、この経営計画の見直しに入ったため、お配りすることができなく、今日出させていただくとなりました。後ほど議題の中で説明させていただきます。皆様にご迷惑をおかけしたということをお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、説明に入ります。

新しく平成26年度から企業会計となり、会計が大きく変わったと申しましたが、以前は歳入・歳出予算といって、入ってくるお金と、出ていくお金をあわせ、一年間でどれだけ入り、どれだけ使い、余ったのか、足りなかったのか、という単純なものが今までの会計の大まかな流れです。公営企業会計になると、民間の会計に近い形になり、大きく二つの表現があります。収益的収入及び支出と資本的収入及び支出というのがあり、これを通常前者を3条予算、後者を4条予算といい、法令条文に合わせていっています。大きな違いは、4条予算は、例えば基本的に建設改良といって何かを作り出すための費用になり、簡単に言えば皆さんが家を建てる費用が4条で、その建てた家は財産になり、固定資産となるように、下水道管を造るとかに使うお金であり、それができたものが下水道課の資産になっていくという考え方です。3条予算は、その家を維持していくための光熱水費、税金などを払ったり、あるいは家具、電化製品購入に使うお金と考えていただきたいと思います。

管渠などを維持管理していくための修繕やそれに必要なものの購入や事務用品の購入のように費用として計上しているのが3条予算になります。今回平成26年度の補正第2号というのは、この予算のままですと不都合が生じる部分もありますので、これから3月定例議会に出すものです。議決が終わるまでは決定事項ではありませんので、ご了承ください。

内容の説明をします。「収益的収入及び支出」の支出ですが、合計で1千921万2千円の補正予定額を見ていただきますと、これが実際に使う金として足りないことで上げてあります。内容は、一つ大きなものは、3条予算と4条予算の中で、同じ財布ですからやり繰りをしたいのですが、決り事として自由に動かすことができません。3条予算の中であれば変えられますが。例えば、3条がお母さんの財布で、4条がお父さんの財布だとしますと、お母さんの財布の中で光熱水費が足りないので、今回洋服を買おうと思っていたところから持ってくるということはできますが、3条で足りなくなったから4条のお父さんの財布から出すというのはできないものです。

支出をするためには、補正予算を組んで議会の承認をいただく必要があります。今回大きな部分は、3条で予算措置しなければならないところ、考え方の相違もあり、4条で予算措置していた部分があります。その金額は管渠費の雨水の817万2千円と、管渠費の汚水の54万円というものですが、どのように使うかというのは、下水工事の際、地下に水道管やガス管などさまざまなものが埋設されています。工事の際、ぶつかってしまう場合があります。その時、切り回しといって、ぶつかる部分を改良してもらい、ずらしていただいたりする作業を行います。そのためにとっていたお金を4条で予算措置していました。4条予算で取ってしまうと、先ほど言ったように資産に該当してしまい、完成した管が下水道の資産になってしまうこととなり、水道やガス管の入替えによって、下水道事業がそれをもらってしまう状態は、おかしい話になってしまうため、3条予算でないとこれは支払いができないということが判明し、4条予算から3条予算に移動させたということがひとつあります。

その次に総係費の1千300万円は、荒川沿いの13市町が和光の北側にある県の施設で下水を全部処理をしています。和光市は単独で処理してする施設を持っていませんので、そこに全部流入するようになっていますが、そこへ年間支払う処理料があります。それを年4回に分け支払っています。これが今年度、当初より請求額が上がっておりまして、これは処理量が多いということですが、今の見込みで行くと約1千万円あたり不足することを見込み、1千300万円の額を出しております。その次の営業外費用は、大きい工事の場合は起債という形でお金を借り、それをあてがうことが多く、それを過去から定期的に利子を含めて返済してます。その利息など返済額が今年度固まりました。そのため不用額として250万円を減額するため、三角マークがついています。以上のような増減額により都合1千921万2千円、3条予算が不足するため上げさせていただいています。

次に「資本的支出」4条予算のですが、どちらかと言えば建設関係の費用ですので、工事をする際に入札とします。入札時には予定額より入札額が落ちるため、差金が生じるということもあります。それと実際に予定の工事がなくなったのもあります。大きいものは、私道でも条件が合えば市で下水管を入れるという補助制度があります。昨年度は3件ほどでしたが、今年度は約500万円程度の予算計上しましたが、現段階で申請が出てないため、その予算は不用になることになります。それから、企業債の元本の償還金を今年度支払う額が決定しまして、400万円が不用となるため、4条予算はその後使わないことが予想される金額を減額させていただきました。よって、合計3千567万7千円を予算から減額したいと思っております。そうしますと、3条予算で1千921万2千円足りなくて、4条予算で3千500万円余らすということになりますから、差引き約1千500万円くらい減額することになります。

収入のほうでは、補正予定額7千157万円という大きな金額ですが、このうち現金を伴っているのは1千360万円だけになっており、これは駅北口土地区画整理地区で予定していた工事が換地の問題などで延びておりますので、今年度の工事がなくなり、来年度送りになったことにより、駅北口土地区画整理事業から入る予定をしていた予算を減額します。営業外収益の7千21万円は、過去から実施してきた工事で減価償却にかかわるもので、実際お金が動くわけではなくて、価値が動くことになります。固定資産など、ものの価値の部分の金額を企業会計では出さなければなりません、この額の分が落ちるということです。これは平成26年度の予算を組んだ段階ではまだ平成25年度までのいろんな固定資産の精査を行ってきていましたが、その部分が100パーセント決まっていたわけではなく、時期的に予算のほうは早く動きますから、平成25年度予算が全部終わらないうちに次年度予算の編成で動いておりますので、ずれが生じているようになります。今回精査したところ、この部分を調整しないと平成27年度の予算が組めないという状態でしたので、お金が動くわけではありませんが7千21万円の価値の減額ということで出ささせていただいているものです。

わかりづらい部分が多くあり申し訳ありませんでしたが、先程申しましたように、必要なものを要求し、不用となったものは戻すというようなやり方で、今回約1千500万円くらい減額補正になり、この3月定例議会で審議を受けることになります。以上です。

長 坂 会 長

ありがとうございました。

ご質問等ございましたらどうぞ。

なかなか難しいものですが、今までのやり方は家計簿みたいなやり方でお金が入ってお金が出るというのだったのが、今度はそれを家計簿から複式簿記に変えて、お金が出入りしないものについてもいろいろ記録することになって、なかなか難しいです

ね。ひとつは収支の支出、費用とかお金が出ていくというところで、実は先程ご説明がありましたように、建物にお金を出すものと建物を維持していくために使っているお金のところが入り繰りしてたので、それを補正したということと、収入のところでは、減価償却で、毎年費用化していくというところの調整があって、増えると思っていたところが三角になっているお話で、わかりにくいかもしれませんが。

私から質問いたしますが、この営業外収益の7千21万円は、下を見ると戻入になっていて、これは建物とかに対してものの金額が確定したということですか。

下水道課長

過去から補助金で、国や県から補助金などいただいて作るという、大きな工事や本管を入れたりするのはそういうものが主流となっています。例えば100万円の管を作ったりすると、市の持ち出しが70万円、30万円は国とか県から補助金をもらってやりました。旧会計制度の時はこの部分の減価償却は見ませんでしたが、新会計になった時にこの部分も減価償却をすることとなり、その分がいままでよりマイナスになって、それと対応させるために長期前受金戻入ということで、40年の管渠の減価償却が済んだ段階で、また同じものを作り替える時には補助金をもって実施するであろうことを前提に、その金額を戻入という考え方です。

上下水道部長

例えば車を100万円で購入したとします。公営企業では5年の耐用年数とすると、20万円ずつ減価償却が発生し、5年で100万円となり、それを貯めておいてまた新しい車を購入しなさいということが減価償却の考え方なんですけど、100万円のうち50万円補助金をもらったとします。そうしますと、本当は20万円ずつ減価償却するという形なんですけれども、実際には50万円金額が入ってきているので、そんなには減価償却しなくていいだろう、半分の50万円が、20万円のうちの減価償却しているうちの10万円部分に関しては費用化しなさい、ということで費用化します。また50万円は5年後に入ってくるだろうから、それを収益化しておき負債に貯めておきなさいというのがひとつの考え方です。普通の会社ですとこういう考え方はありませんが、企業会計の特殊なものなのだとということで、補助金とかをもらう場合には、全額減価償却しないということです。補助金部分に関しては、その半分の部分に対してだけは減価償却しないでそれを収益化しなさいというもので、戻入というのはそういうかたちで減価償却した部分の補助金部分がここにあらわれています。

長坂会長

減価償却した部分の補助金を収益として認識しなさいよということですね。その部分が約7千万円違っていたわけですね。

上下水道部長

実際の減価償却は、全部で4億円くらい減価償却しているんですけど、そのうち7千万円くらいのなかで建物とか、他の資産のものとか入り繰りがあったようで、そこで減価償却のベースが狂ってきたということがあって、収益化したものが7千万円、違ってきましたということです。

長坂会長

ありがとうございました。

その他の質問で、収入合計の9億4千295万5千円が、営業収益が7億9千50

	8万3千円、営業外収益が1億4千787万1千円の合計と一致しない理由ということですが。
下水道課長補佐	補正している部分だけを表示しているもので、補正でないものは記載していません。
長 坂 委 員	合わないといっても、1千円合わないだけですね。
下水道課長補佐	特別利益で雑収益1千円を予算で見込んでいるものがあり、補正では資料に記載されていないものです。
長 坂 委 員	収入が9億4千295万5千円で、支出が10億7千551万8千円ということは赤字ということですか。
長 坂 会 長	ご質問は、3条予算の収入の下水道事業収益の全部と、支出の差がマイナスになるのではないかということですが。一般の会社ですと売上があって、費用があってということになりますが、補助金とかがあって補填させるのかと理解しているんですが。
下水道課長補佐	4条の予算のほうも、補正のあった支出のみを記載してある状態ですが、実際には収入のほうもあります。今ご指摘のように、収入合計と支出合計が一致するかというと、一致はしていない状況になっておりまして、支出の数字の積み上げのほうが多くなるような状況にはなります。
下 水 道 課 長	先ほど申し上げましたように、補正をかけましたところだけを抜き出しましたので、4条予算にも収入はあります。市からいただいている負担金、補助金などは実際ここには載っていないものですから、実際は当初予算で約3億で、市からもらっているもので当初で2億7千万円くらい別に入っています。補正の書き方が、抜き出しているだけなため、動いたところだけを表すということで、本当は当初予算といっしょに資料につければよかったかもしれません。
長 坂 委 員	補正予算の中でみれば、黒字、赤字なのでしょうか。
下 水 道 課 長	黒字赤字というよりも、先ほど申しましたように、3条と4条予算の兼ね合いからいけば逆に予算が大きすぎるので、約1千500万円くらいは実際予算を落とすということになりますが、3条予算で使えるお金は1千900万円足りないもので、それはいただきたいということです。逆に4条予算では3千500万円くらい余るので、これは落としますよということで今回出しています。落とす金額のほうが大きいというような補正予算になっています。全部の金額が載ってないので見づらいので申し訳ないです。当初予算をつけておけばよかったですが。
長 坂 会 長	補正のところだけの抜き出しだけということですから、次回にはつけていただければと思います。
下 水 道 課 長	今回はわかりやすいように資料をつけようと思います。
長 坂 会 長	あとはお話をきいていると、キャッシュフローの話と損益計算書と貸借対照表の話の流れがあるので、ちょっとややこしいところですね。 ほかにございますか。

ないようですので、平成26年度下水道事業会計補正予算第2号は、終了させていただきます。

次に「平成27年度下水道事業会計予算について」を事務局から説明をお願いします。

下水道課長

平成27年度下水道事業会計予算について説明

資料「平成27年度和光市下水道事業会計予算について」の基本方針の中段を読みますと、基本的な考え方としては『平成26年度から地方公営企業法を下水道事業に適用したことにより、今まで以上に効率性や収益性が求められていることから、歳出においては、必要最小限の事業実施により財政的な負担を極力抑えることに努めているものの、集中豪雨対策として雨水管整備設計委託及び工事を実施していく。また、歳入においては、下水道普及率の伸びによる使用量収入の増加や、和光市駅北口土地区画整理事業の污水管整備工事負担金などによる利益の確保を見込んだものとし、下水道事業債については、平成26年度借入れ額と同程度に抑え、引き続き経営安定化に配慮したものとした。』という基本方針に基づきまして、予算規模としては16億2,271万9千円と金額で、前年よりも約3千500万円ほど、率で2.21%ほど増加させた予算の概要となっております。内容といたしまして、次ページからになりますが、概略だけしか載っておりません。

予定業務量としましては、どのくらいの世帯数か、どれくらいの年間処理量をみているのかというのが1番になります。水洗化の世帯は、今は、36,000後半くらいなものが伸びるだろうと考えています。これは先ほど申しました区画整理の問題ですとか、駅の北口以外にも区画整理が進んでおります。ひとつは、谷中といいまして下新倉地区はほぼ終わりに近い状態で、南の方の越後山、白子の3丁目があり、また北インターがありますがこちらは住宅地というよりは商業的なものになりますので、大きなものしかありませんが、そういった区画整理の進捗に応じて世帯の伸びはある程度見込めるだろうということで算出しております。年間の処理水量もそれに合わせて量が増えるだろうという予想をたてております。実際にそれに基づいて予算の歳入ですが、使用料も上向きになるだろうということで平成26年度よりは平成27年度のほうが結果としては上げてあります。

主な工事関係で係ってくるものが、駅の北口の污水管の整備等の事業が約3千万円くらいですね。それと基本方針に雨水整備というのがありましたが、昨年6月に大雨が降りまして、和光市のあちらこちらで水があふれたということがございまして、雨水管の整備だけでそれが全て解決するかというとそういう問題ではないんですが、やはり将来を見越しまして雨水管の本管にあたるような部分を今後3年間かけて、まずは北の下流のほうから行っていく計画を立てました。その取りかかりとしまして、来年度に事前の調査を1千352万7千円という金額で行いまして、その翌年から工事着工という形をとればという計画をしております。場所としましては北原小学校

の前の通りで、低いところで水害があったということで、北原小学校の前のセブンイレブンのある県道の所の雨水排水を工事しまして、もっと排水の効率を上げるものを、工事費として予定しております。またそれ以外に新倉氷川神社近くの竹の下通りの下流域については、調査費用として金額を別にとってあります。そういった今後ゲリラ豪雨等に対応できるようなものに着手していくという、正直言います水洗化率が98パーセントという数字があがっておりますので、污水管を新たに本管として入れていくということは当分出てこないだろうと考えております。今後は雨水の方が早急の問題になってくるものと思いますので、そちらの方が主になっていく可能性が高いと考えております。

費用の方として先程の2番から以降に、予算の総額が載せてあります。収益的収入及び支出ということで、事業収益、これは3条の維持管理にあたる部分の収入としましては、主なものはやはり下水道使用料でしてこれは6億4千万円をみておりまして、他会計負担金ということで市からいただく金額としましては約1億1千万円、それから預金の利息その他を含めまして、予算の総額としましては9億6千77万7千円というように算出しております。3条の事業費、これは支出のほうですが、施設維持関係委託、これは雨水の費用として973万1千円、以下実際にお支払いをする主なものを出しております。一番大きいものとしましては荒川右岸流域下水道事業維持管理負担金、先程言いました処理料ですね、まとめて13市町が県の施設に下水を流しておりますので、そこで処理する金額というのが支出の大きな部分となります。実際支出の方が10億6千672万1千円で提示をさせていただいています。

次に資本的収入及び支出、4条予算の方ですが、収入額といたしましては、起債ということでお金を借りる部分ですけれども6千260万円、同じように一般会計のほうから負担していただく2億2千517万9千円、他会計負担金というのは駅北口から雨水管を入れるにあたって下水道がいただく金額で、工事費用の負担をしていただくという形で、同じ市の中ですけれども会計が別になっているということで、今までは同じ市の中のお金でしたから一緒になってやっていたけれども、いただいてそれを工事に充てるというような流れになりますので、3千118万5千円は北口から収入としていただく金額と考えています。それで収入の合計が3億1千906万4千円です。

支出額は、工事請負費といたしまして、先程ご説明しました雨水工事の内容を踏まえて行うものです。それと、荒川右岸流域下水道事業建設負担金ですが、先ほどの維持管理のほうは汚水を処理していただくために使うお金で、建設負担金は施設を維持するために各市が負担している額です。施設自体の修繕や改良するために、県の方から和光市としてはこれくらい負担してくださいといわれている額です。それが3千142万6千円です。それから過去からのずっと含めました借金の返還金が3億8千158万6千円と載っておりますが、こういうのを含めた支出額としまして5億5千5

9 9 万 8 千 円 を 予 定 し て い ま す と い う 内 容 の 予 算 に な っ て お り ま す 。 そ の 詳 細 に つ き ま し て は 、 次 の ペ ー ジ に あ り ま す 。 内 容 と し て は こ う い う 物 に 基 本 的 に 使 う の で す よ と 概 要 が わ か る よ う に は な っ て い る と い い ま す 。 こ ち ら の 予 算 の ほ う も 、 3 月 の 議 会 に か け て 承 認 を い た だ く こ と に な っ て お り ま す の で 、 今 の 段 階 で は あ く ま で も 予 算 案 と い う こ と で 、 決 定 し て い る 事 項 で は ご ざ い ま せ ん 。 3 月 の 議 会 で 議 決 を い た だ い て か ら 、 実 際 に は 2 7 年 度 の 予 算 と し て 動 か す こ と が で き る も の で す 。 以 上 で す 。

長 坂 会 長

た だ い ま の 説 明 に 関 し て 、 ご 質 問 の あ る 方 は 、 よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。

私 から 、 皆 さ ん と 同 じ 質 問 に な る と い い ま す が 、 先 ほ ど と ま た 同 じ よ う な こ と に な る と い い ま す が 、 3 条 予 算 の 事 業 収 益 と 事 業 費 用 で は 、 費 用 の ほ う が 多 く な っ て い る の で す が こ の 部 分 の 差 と い う の は 、 ど う い う こ と な ん で し ょ う か 。

下 水 道 課 長

先 ほ ど も あ り ま し た が 、 貸 借 対 照 表 な ど も 含 め 全 部 資 料 と し て 出 せ ば よ か っ た の で す が 、 資 産 に あ た る 部 分 の 計 上 も こ の 中 に 含 ま れ て し ま っ て い ま す の で 、 実 際 現 金 を 伴 っ て 1 0 0 入 っ て き た ら 1 0 0 出 て い く と い う 見 方 で は な く な っ て し ま い ま す 。

こ れ が 、 主 な も の し か 載 せ て お り ま せ ん の で 、 見 づ ら く な っ て い ま す 。 実 際 の 資 産 の や り く り の 中 で 現 金 化 さ れ て い な い 部 分 も こ の 中 に 入 っ て い る た め 、 実 際 マ イ ナ ス に な っ て い る の は 、 資 産 の 部 分 で マ イ ナ ス が 出 て き て し ま い ま す 。 2 億 3 千 万 円 く ら い な ん で す け れ ど も 資 産 の 部 分 で マ イ ナ ス に な っ て い ま す 。 実 際 は 現 金 を 伴 っ て い ま せ ん か ら 、 た だ こ の 表 示 の 中 で は そ の 資 産 の 部 分 も 入 っ て い る た め 、 つ じ つ ま が 合 わ な く な っ て し ま い ま し た 。 次 回 か ら は 貸 借 対 照 表 等 の 資 料 を 出 す よ う に し た い と い い ま す 。 そ う す る と 支 出 と 収 入 も 合 っ て く る と い い ま す 。

山 田 副 会 長

議 会 に は こ の ま ま 出 す の で す か 。

下 水 道 課 長

い い え 、 議 会 に は 資 料 を つ け て 出 し ま す 。

長 坂 会 長

ご 質 問 を ど う ぞ 。

船 越 委 員

今 日 午 前 中 、 中 野 区 の 友 人 と 話 し た の で す が 、 中 野 区 で は 暴 風 雨 対 策 で か な り お 金 を か け る と い う こ と を 聞 い て き た の で す が 、 今 の 1 千 何 百 万 円 で 雨 に 対 し て 平 気 と い う の か 、 と り あ え ず か け て お こ う と い う 考 え 方 な の か 教 え て く だ さ い 。

下 水 道 課 長

雨 水 の 対 策 と い う の が 難 し い 部 分 が ご ざ い ま し て 、 管 を 入 れ れ ば 全 て オ ー ケ イ と い う も の で は あ り ま せ ん 。 こ の へ ん は 1 時 間 あ た り 5 5 ミ リ の 雨 に 耐 え ら れ る と い う こ と を 想 定 し て 整 備 を 進 め て い ま す 。 実 際 こ の 間 降 っ た 雨 が 1 時 間 あ た り 1 0 0 ミ リ を 超 え て い ま す 。 こ れ は 確 率 か ら い っ た ら 基 本 的 に は 低 い と い う こ と で 考 え ら れ て い る も の で ご ざ い ま し て 、 荒 川 と か 新 河 岸 川 と か 、 国 や 県 が 対 応 し て い る 部 分 も そ の 率 で 動 い て い る も の で す か ら 、 和 光 だ け 率 を 上 げ て も 結 局 は 流 れ て い か な い と い う こ と も 最 終 的 に は そ う い う 事 態 も 生 じ ま す の で 、 当 面 は き ち ん と 5 5 ミ リ を 抑 え ら れ る よ う に 管 の 整 備 を し て い く と い う の が 現 状 で す 。

船 越 委 員

で は こ れ だ け 入 っ た か ら 安 心 と い う わ け で は な い ん で す ね 。

下 水 道 課 長

な る べ く そ う い う 被 害 を な く す よ う な か た ち の 方 向 性 と 、 計 画 上 あ る も の よ り も 実

際に被害があった所を優先させているところもあります。ここ何年かは過去に被害があったところを中心に雨水管を入れてきていますので、実際の計画でやるという予定ははずして、実際被害があったところを重点的にやるというのが現状です。

長 坂 会 長

ほかにございますか。

長 坂 委 員

3 番の企業債といものは、どういうものなんですか。企業債という社債を買うんですか。収入にあるイメージがわからないのですが。

下 水 道 課 長

簡単に言えば借金です。

長 坂 委 員

借金が収入になるということですか。

下 水 道 課 長

はい、そうです。借入金ですね。事業を行うにあたって金額がどうしても大きくなりますので、毎年借入を起こしてあてがうと。和光の場合は昭和 4 0 年代から下水事業をお金を借りながら、また返しながらやり繰りしてきているのが現状なんですね。これは市の建物などもそうなんです、お金を借りて建てて、それを長い間で返していくという考え方なんです。下水の場合は、毎年雨水の工事とかでお金を借りて徐々に返していくというかたちです。ただ利子が、過去に借りていたものの利子が落ちてきていますので、高金利で借りてきたものがほとんど終わってきていますから、これからは返す額が比較的緩やかになってきます。後ほどこれも資料を出したいと思いますけれども。簡単に言えば借金だと思っていただければと思います。

長 坂 委 員

ここの借金の返済額が、支出額にあるんですね。

下 水 道 課 長

そうです、返還金と利子ということです。

長 坂 会 長

これは、どうも 4 条というのはキャッシュフロー計算式みたいですね。それで左が P L、つまり 3 条が損益計算書。キャッシュフロー計算書がこれに入っているから支出の話がちょっとわかりにくいんだと思います。この資本金収入及び支出というのがお金の出入りという考えがわかりやすいと思います。われわれは企業会計に慣れてるから損益計算書というのは費用と収益、お金の出入りは資金繰りでキャッシュフローで別なものなんです。ここに 4 条がくると分かりづらいですが、今度全体を見せていただければわかりやすいと思いますけれども。

下 水 道 課 長

今資料を用意します。

長 坂 会 長

分かりました。

ほかになにかありますでしょうか。

資料を用意いただいています、先に和光市下水道事業中期経営計画素案について事務局から説明をお願いします。

下 水 道 課 長

先ほどの予算の中で一部資料が不足していましたので、明細のところに追加していただきたいと思います。

下 水 道 課 副 主 幹

下水道事業中期経営計画素案について説明

・説明 素案の目次に沿って説明

前回の会議で配布しました素案に若干の変更がございます。平成 2 7 年度予算の編

成もありまして、動いておりますが、その他の大幅な変更はありません。

目次に沿って説明しますと1計画策定の趣旨、2事業運営の基本方針、3事業計画、4経営基盤強化への取組、5計画の見直し、6計画達成状況の公表の構成になっており、5の計画の見直しを加えています。1ページは、計画策定の趣旨について、社会的背景、下水道事業の現状と課題について記載してあります。現状として平成25年度末の下水道普及率、水洗化率を明記しています。

2ページの人口と下水道普及率の推移を載せてあり、前回と変更はありません。3ページは事業運営の基本方針になります。昨年総務省から出されている公営企業の経営に当たっての留意事項と第四次和光市総合振興計画基本構想をもとに中期経営計画を策定することとしています。計画策定期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間としています。今までも5年間で平成21年度から平成25年度までの計画となっておりました。4ページは事業運営の目標を掲げています。下水道の整備を行っていきませんが、原状として污水管の総延長、約120km、雨水渠の総延長、約28kmとなっています。次に老朽化した施設の計画的な改築更新を進めますが、グラフにありますように建設後30年、50年を経過する污水管が増えてまいりますので、計画的に改築更新を継続的に維持管理を行っていくことになります。5ページですが地震対策、健全な財政運営を前回同様明記していますが、自治法による特別会計から平成26年度から地方公営企業法による企業会計に変わっておりますが、更に経営基盤を高めるということで掲載しております。6ページは事業計画になります。収益的収入支出、資本的収入支出について、平成26年度から平成30年度までの5年間を載せております。平成26年度は当初、当初予算を掲載しましたが、9月に1回目の補正予算を組み、これから補正2号を3月議会に諮る予定ですので、この補正後の額を掲載しました。平成27年度については3月議会に諮るものを掲載しています。平成28年度以降については、実施計画を踏まえた内容にしてあります。次の企業債残高は、雨水と污水の推移を載せております。次の将来需要予測は、污水整備の整備する面積、処理区域内の人口、普及率を平成30年まで入れておりますが、平成27年度に都市計画の変更を予定されていることから確定されますと見直ししながら平成30年まで確定していきたいと考えています。8ページの中間指標では、使用料単価、污水处理減価、経費の回収率を載せてあり、経費回収率として平成30年度で100パーセントの回収となる方向です。次の主要施策としては、下水道の整備、継続的な改築更新していくこと、総合地震対策地震、財政運営について載せてあります。9ページでは設備投資計画、定員管理に関する計画、給与の適正化に関する計画を掲載しています。次の経営基盤強化への取組では、引続き前回の5年間の中期経営計画を引続きこの経営計画に盛り込んでいます。特に平成26年度からは地方公営企業法の全部を適用し、官庁の会計から企業会計に移行いたしましたので、長期的に経営基盤の強化や財政の健全化に努めて、一般にも分かりやすく経営状態を示せるようにして

いきたいと考えます。下水道の使用料の見直しがありますが、平成２３年度４月にご協力いただきまして実施しております。１１ページ５計画の見直しですが、５年間の計画になっていますが、社会情勢の変化、消費税の計画や総合振興計画など重要な変更があった場合には、必要に応じて見直しができるよう環境を整えていきます。最後の計画達成状況の公表は、前回と同じよう平成３０年度の決算を受けて、市民に公表していきたいと考えています。以上です。

長 坂 会 長

ただいまの説明に関して、ご質問のある方、よろしくお願いします。

収益的収支の純損失が平成２６年度から減っていきますが、これは経営の合理化を行うということで、損益のバランスが良くなっていくということでしょうか。

下水道課副主幹

はい、合理化を図っていくという考え方です。

下 水 道 課 長

返還金の減額を加味して平成３０年度まで収支の目標を立てて努力していこうと考えてます。それから５年間という計画ですが会長からも民間ですともっと短期間で早く動いているというご指摘がありましたので、見直しの条項を入れました。随時数字が動きますので、そのことも含め、また、来年、再来年と決算を含めて、見直していきたいと考えてます。

下 水 道 課 長

設備投資計画では、毎年度、変化がありませんが、建設費は原状あるものを取り替えていくということでしょうか。改築更新との違いは何でしょうか。

下水道課長補佐

建設費は新規の管渠等のご理解いただき、改築更新については、地震対策とかありますが既存施設を長持ちさせるための工事として想定しているものです。

長 坂 会 長

資本的支出になるということですね。

下水道課長補佐

はい、そうなります。

長 坂 委 員

平成２７年度の収益的収入の額と資料の平成２７年度和光市下水道事業会計予算の事業収益の額との違いは何でしょうか。

長 坂 会 長

素案中の平成２７年度事業収益額９億６千８７万８千円と平成２７年度下水道事業会計予算の事業収益額さがあるということですね。

下 水 道 課 長

素案の方の計算が違っていましたので、正しい当初予算書の数字に直して、差し替えさせていただきます。

４その他営業収益が２６３でなく、１６２になります。

長 坂 会 長

６ページの事業計画で平成２７年度の収入で、４その他営業収益２６３から１６２になるそうです。

長 坂 委 員

審議会資料では、平成２７年度予算には指定工事店等手数料の１６１と４その他営業収益１６２との違いは何でしょうか。

下 水 道 課 長

入ってくる可能性のある科目設定のため千円のせていますので、その差です。これは雑収益として科目を設定し、千円のせています。

長 坂 会 長

指定工事店等手数料１６１千円と素案の収益的収入の４その他営業収益の１６２

下水道課長 長坂会長	千円と対応するものと考えてよろしいでしょうか。 はい、千円分が雑収入として含まれております。 資料の配布があればよろしくお願いします。
	中期経営計画については、ひとまずおいておきまして、配布資料で説明が必要なら お願いします。
下水道課長	先ほど収入支出が合わないという話については、貸借対照表を見ていただきますと 負債、資産の数字では合っております。収支の関係は合っている状況にあります。先 ほどは、ここから必要なものだけ抜き出して表示していますので、合わない状況にあ りました。キャッシュフローも予算的な金額ですが、期末残高では4千万円くらい予 定できるだろうと思っています。昨年が決算の段階で6千万円くらい残っております。 今年度も4千から6千万円くらいではないかと想定しています。議会審議前も合 ったので、資料も概要として作らせていただきましたが、次回からもっと分かりやす いように工夫いたします。
長坂会長	キャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書を出していただきました。 これらを比較してみるとだいたい分かるということですが。解説しますと7ページの 資本的収入及び支出で、たとえば建設改良費等企業債6千260万円は、キャッシ ュ・フロー計算書の3財務活動によるキャッシュ・フローのところの建設改良費等の 財源に充てるための企業債による収入のところに6千260万円が現れてきていま す。支出額で企業債償還金3億8千158万6千円は、同じく財務活動によるキャッ シュ・フローの建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出に現れて います。そのほかには、有形固定資産の云々というのは、資本的支出に混ざっていま すので、キャッシュ・フローの2と3の部分が7ページの資本的収入及び支出のとこ ろに入ってくると思われます。詳しく見ませんと分かりませんが、概ねそのようなこ とでよろしいでしょうか。はい。質問ございますか。だいぶ理解が進みましたので、 次回のときは話もピンポイントでできるかと思います。
下水道課長	そのほか説明があるようであれば、説明をお願いします。 その他でご説明させていただきたいものがあります。
下水道課長補佐	和光市公営企業債の概要について説明 お配りしてあります「和光市公営企業債の概要」について説明します。 建設に当てる財源を確保するため地方債があります。下水道事業は、終末処理場まで 管路をつなげて流すことを作り上げていくものです。その施設整備には多額のお金がか かるので、世代間負担の公平性からある特定時期に多額の借入れをし、返済をしま すと特定時期の方だけに負担が集中してしまうことを避けるため、長期間で少しずつ 返済できるよう財源の確保の仕方をしています。今現在借り入れているものにつきま しては、資料にある借入条件に示したとおりです。元利金等償還で元金と利子の合計 額が一定になるような返済です。返済は9月、3月末の2回になっています。据置き

期間は、10年償還を採用しているためありません。30年償還ですと初めの5年間は元金の償還をせず、利子だけを返済する方法があります。償還期間が短いと利率も安くなります。固定金利方式を採用しています。証書借入れ方式ということで証券の発行はしていません。一番古いもので昭和60年に借りたものがあります。借入先については、現在は地公共団体金融機構からのみ借り入れています。昭和60年ぐらいのときは財務省理財局からのものが多い状態で、かんぽ生命保険からも借入れ実績として十数件あります。利率は固定金利方式なため景気動向の影響を受けます。現在借り入れているものの中で最高金利は6.7パーセントで平成2年度に借入れたものです。最低金利は0.4パーセントで平成24年度、25年度に借入れたものです。現在の残高ですが平成26年度末で償還が終了した時点で新たに平成26年度に借入れる見込み額を入れ、合計で41億9千358万2,371円の起債残高となります。今現在のもので年度別償還予定額の推移は、このグラフのようになります。新規の借入れがあればグラフに加算されます。下水道事業予算が16億円程度ですので、単純に平成26年度の元金の償還金合計が5億円程度ですので、全予算の3分の1ぐらいは返済に当てている状態です。この負担が減っていくことで企業の安定性というところで寄与するものと考えています。

公営企業債残高では、新規の借入れは除き、今後5年を過ぎますと半分ぐらいの残高になる方向です。今年度の新たな借入れの金利が、2月の段階で0.2パーセントが出されています。今年借入れる分については、今までの中で最低の金利が想定されます。和光市の起債の償還については、順調に推移している状況です。和光市の場合は比較的財政力の良い自治体として長年きていましたので、制度的に借り換えができない状況にあり、高い金利のまま残っているものはございます。繰上げ償還ができるような制度の変更があれば、総合的に加味して利子の目減りに寄与できるようにしていきたいと考えています。以上です。

長 坂 会 長
下水道課長補佐

平均金利はどのくらいでしょうか。

昨日の段階の10年償還で、据置きなしのものが0.20パーセントで、毎月変わるので、3月24日で変わらなければ良いと思っています。概ね同じくらいの金利が数か月続く傾向にあります。このまま推移してくれればと期待してます。

長 坂 会 長
下 水 道 課 長

ご質問ありますか。

参考ですが今年度借りる予定が、約4千万円程度ですので、グラフに当てはめても平成30年度である程度下がってくると考えています。

下水道課長補佐

元金償還予定額より多く借りなければ、元金は増加していきません。単年度で3億や4億円というように借りて整備する方法は、工事箇所事体がありませんので、現在の事業運営をしていけば、残高は減っていく方向になると考えています。

現段階で平成51年度で残高は0になっていますが、毎年借入れすることは続きますので、終わることにはならないものです。

長 坂 会 長

ほかにございますか。

ないようですので、下水道事業中期経営計画素案については、終了いたします。

議事につきましては、以上になります。

ほかに、事務局からはございますか。事務局お願いします。

下 水 道 課 長

下水道事業中期経営計画素案についての意見がございましたら、3月13日までにいただければと思いますので、よろしくお願いします。

本日欠席でしたが、公募委員であります関口委員から一身上の都合で辞したい届出がありました。ここでおやめになるということでご了承ください。残任期間については、公募したいと考えています。よろしくお願いします。

長 坂 会 長

それでは、本日の会議につきましては終了したいと思います。ありがとうございました。